

農産物・水産物の流通から見る風評被害

阿部 史郎*

1. はじめに

2011年3月11日の東日本大震災により様々な被害が発生した。被害の一つとして東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする放射性物質の拡散・流失による農産物・水産物への被害がある。放射能被害を受けた農産物・水産物は健康への悪影響の恐れがある。そのため、食品衛生法に基づく放射性物質の基準値を超えた品目は出荷が制限される。しかし、3月17日、政府は原子力安全委員会から示された指標値を暫定基準値として、放射性物質の基準値を引き上げた¹。また、一部では基準値を超えた品も流通した。

消費者の多くは放射性物質に対する十分な知識を持ちあわせていないものの、漠然とした不安はある。放射性物質に対して不安を抱く消費者は不確実性を確実に排除するため、放射能被害を受けた地域の農産物・水産物の購入を見合わせるという行動をとる。しかし、放射能被害を受けた地域の農産物・水産物の全てが基準値を上回っているわけではなく、基準値を下回る安全な農産物・水産物は放射能被害を受けた地域の品であるという理由で販売不振になる、取引が停止するなどの現象が発生し、風評被害が発生する。

風評被害とは関谷（2011）によると、経済的被害である。実際になんらかの問題が起きている。もしくは、それらに関する報道がされている。事件や事故、災害の後、長期間にわたって大量の報道がなされている。必ずしも風評被害そのものについてはあまり報道されていない。本来安全とされる食品・商品・土地の経済的被害である。メディア報道により発生し、過去の事例では風化により収まって行く、としている。

東日本大震災による風評被害の研究も進んでおり、古屋・横山・中泉（2011）、栗山（2012）のほか、一瀬（2011）、本島（2011）も農業の被害の1つとして風評被害に触れている。福島県に限定したものでは関根（2012）、関根・日高・多田（2013）がある。

* 専修大学社会関係資本研究センター客員研究員、高崎経済大学地域政策学部非常勤講師

¹ 2012年4月1日より新たな基準値が設定され、基準値が引き下げられた。

風評被害は経済的被害であるだけでなく、産業の復興を遅らせ、復興の足かせになるという問題点がある。風評被害の抑制・克服ということで、農産物・水産物の安全のPR、被災地支援、絆という言葉に絡めてこれまで流通していない地域に対しても出荷するという行動が発生した。それでも、風評被害に対しては補償がある。風評被害を受けた生産者や流通業者などは補償の対象者であり、補償を受けることで経済的被害は相殺される。つまり、風評被害は解決されたことになる。しかし、メディアが長期にわたり報道する、そして風化して行かないならば風評被害は発生し続け、補償額が増加するという支払側の問題が発生する。

風評被害は風化により収束するとして、風評被害の発生はどのような問題をもたらすのか。風評被害が発生すると、代替財となる他の産地の農産物・水産物の需要が増加する。需要の増加は供給が増加しなければ価格の高騰にも結び付く。現在の東京電力による補償では、価格の高騰は補償額の増加につながる。補償額の増加は財政への悪影響だけでなく、電力料金の高騰にも結び付く。電力料金の高騰は電力利用者の負担増加になり、個人は家計の悪化、法人は競争力の低下に結びつくなどの悪影響が生じる可能性がある。

風評被害の防止が必要であるものの、風評被害を受けていると思われる地域の農産物・水産物が小売店に並び続けていることに違和感もある。復興支援という理由としても、売れ行きが芳しくない商品を小売店に並べ続けるのは売場のムダではないのか。小売店に並び続けているのは、売れているからであり、風評被害は一部において見られる現象でしかないのではないか。また、風評被害が発生し、価格低迷、販売不振であるならば、卸売市場における取引に影響が出るはずである。

本稿は東日本大震災の福島第一原子力発電所事故による風評被害を農産物・水産物の流通の実態から明らかにして行く。風評被害の問題を見誤ると、復興の方向性を誤らせてしまい、結果として地域の衰退につながる可能性がある。そのため、農産物・水産物の流通から風評被害の実態を明らかにすることは、農業・水産業とその流通のみならず被災地の復興に対して重要な意義を持つ。

2. 農産物の流通

放射性物質の被害を受けた地域の農産物のうち放射性物質の基準値を超えた品は出荷停止になるため、該当する農産物の出荷量は減少する。また、出荷量の減少は販売不振を予測した結果としての場合もある。品目によっては放射能被害と風評被害が混在するため、出荷量のみで風評被害を判断することは困難である。そのため、出荷した農産物の用途に変更が発生したのかを合わせて見て行く。これは、消費者にとって産地が一目瞭然の生食向けと産地が分かりにくい・生食よりは気にしづらい加工向け、業務用では風評被害の受け方が異なると思われる。よって、出荷した農産物の用途から風評被害の発生を見ることが可能ではないかと判断したためである。そして、

農産物の出荷先である消費地市場における取引の状況からも風評被害を見て行く。

分析の対象として、農産物の産地は、内閣官房 原子力発電所事故による経済被害対応室『原子力被災者支援に関する各種制度の概要』（平成24年3月26日現在）の<表>風評被害として原則賠償対象となる損害の食用農林産物の産地として書かれている、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県とし、この5県を被害を受けた地域とする。そして、消費地市場は東京都中央卸売市場とした。

2-1. 農産物の出荷

被害を受けた地域の農産物のうち、農林水産省「野菜生産出荷統計」において、用途別出荷量が判明している14品目（だいこん、にんじん、ばれいしょ、さといも、はくさい、キャベツ、ほうれんそう、レタス、ねぎ、たまねぎ、きゅうり、なす、トマト、ピーマン）の出荷量の推移と出荷量に対する生食向けの割合から風評被害を見て行く。前年との比較では風評被害であるのか原子力発電所事故以前からの動向の延長であるのかの判断が付かないため、平成21（2009）年、平成22（2010）年、平成23（2011）年の3年間で見て行く。

表1 出荷量と生食向け用途の割合の推移

だいこん

	出荷量（トン）			生食向け割合		
	21年	22年	23年	21年	22年	23年
福島	14,200	12,800	9,220	85.2%	88.3%	93.3%
茨城	57,200	51,300	51,300	39.7%	38.0%	33.9%
栃木	15,300	13,100	13,900	91.5%	90.1%	89.9%
群馬	27,200	25,700	25,500	72.1%	73.5%	72.9%
埼玉	17,200	17,200	16,700	77.3%	77.3%	78.4%
千葉	156,000	147,500	147,500	98.7%	95.9%	94.2%

にんじん

	出荷量（トン）			生食向け割合		
	21年	22年	23年	21年	22年	23年
福島	861	778	665	99.9%	99.9%	100.0%
茨城	29,800	23,800	25,400	82.9%	84.5%	80.3%
栃木	3,220	3,150	3,450	100.0%	99.7%	100.0%
群馬	703	661	696	100.0%	99.8%	100.0%
埼玉	21,600	21,300	21,800	99.1%	99.1%	99.1%
千葉	122,700	104,200	111,200	94.9%	96.1%	95.7%

ばれいしょ

	出荷量（トン）			生食向け割合		
	21年	22年	23年	21年	22年	23年
福島	4,440	3,780	2,670	78.2%	84.4%	100.0%
茨城	33,400	34,700	34,200	44.0%	45.0%	42.7%
栃木	3,010	2,910	3,040	95.3%	93.5%	91.8%
群馬	2,250	2,190	2,190	100.0%	99.1%	99.1%
埼玉	3,280	3,430	3,930	90.2%	94.2%	92.6%
千葉	27,600	25,800	26,800	68.8%	70.5%	70.5%

さといも

	出荷量（トン）			生食向け割合		
	21年	22年	23年	21年	22年	23年
福島	1,200	1,040	941	93.3%	93.0%	97.4%
茨城	2,330	1,780	2,040	93.1%	93.8%	97.1%
栃木	5,430	4,670	5,450	100.0%	100.0%	100.0%
群馬	1,510	1,380	1,440	100.0%	100.0%	100.0%
埼玉	11,900	11,000	11,500	100.0%	100.0%	100.0%
千葉	19,200	16,600	17,100	100.0%	100.0%	100.0%

はくさい

	出荷量（トン）			生食向け割合		
	21年	22年	23年	21年	22年	23年
福島	8,110	7,010	6,400	90.9%	95.1%	93.1%
茨城	217,600	216,600	219,000	99.1%	98.5%	98.5%
栃木	17,100	16,600	17,800	81.9%	81.9%	82.6%
群馬	25,300	22,800	22,900	95.7%	95.2%	95.6%
埼玉	9,840	12,300	12,300	70.7%	74.7%	72.7%
千葉	6,960	6,030	6,000	99.9%	100.0%	100.0%

キャベツ

	出荷量 (トン)			生食向け割合		
	21年	22年	23年	21年	22年	23年
福島	5,220	4,410	2,740	93.9%	98.0%	100.0%
茨城	83,500	75,900	86,800	96.4%	96.6%	97.1%
栃木	4,750	4,490	4,770	99.4%	99.6%	99.6%
群馬	216,700	217,300	213,200	89.8%	90.1%	89.9%
埼玉	10,200	11,000	10,700	96.0%	96.4%	94.4%
千葉	118,500	115,600	120,400	99.6%	99.7%	99.7%

ほうれんそう

	出荷量 (トン)			生食向け割合		
	21年	22年	23年	21年	22年	23年
福島	3,650	3,250	1,920	100.0%	100.0%	99.0%
茨城	13,900	12,800	11,500	85.6%	85.2%	89.6%
栃木	5,450	5,060	4,900	100.0%	100.0%	100.0%
群馬	17,800	16,800	17,800	100.0%	100.0%	100.0%
埼玉	27,000	26,600	25,900	99.6%	99.6%	99.6%
千葉	36,700	35,400	35,200	100.0%	100.0%	99.7%

レタス

	出荷量 (トン)			生食向け割合		
	21年	22年	23年	21年	22年	23年
福島	2,450	2,180	1,280	59.2%	56.4%	74.2%
茨城	85,800	79,000	79,500	99.3%	98.9%	99.9%
栃木	6,090	5,850	5,760	100.0%	100.0%	100.0%
群馬	39,300	49,700	50,700	55.0%	55.5%	54.4%
埼玉	3,970	3,920	4,070	99.0%	99.2%	96.6%
千葉	8,680	8,670	8,600	99.2%	99.3%	99.0%

ねぎ

	出荷量（トン）			生食向け割合		
	21年	22年	23年	21年	22年	23年
福島	6,850	6,340	5,970	99.1%	99.5%	99.0%
茨城	41,500	37,800	39,300	100.0%	99.7%	99.7%
栃木	8,530	8,130	8,800	99.8%	99.9%	99.9%
群馬	19,000	17,200	16,200	99.5%	99.4%	98.1%
埼玉	52,900	49,900	49,200	100.0%	100.0%	100.0%
千葉	62,200	59,100	60,500	99.7%	99.7%	99.7%

たまねぎ

	出荷量（トン）			生食向け割合		
	21年	22年	23年	21年	22年	23年
福島	1,390	1,260	1,250	100.0%	100.0%	100.0%
茨城	2,720	2,380	2,520	68.0%	80.3%	81.0%
栃木	12,100	11,600	12,400	98.3%	99.1%	99.2%
群馬	9,590	9,470	9,580	74.0%	73.5%	73.9%
埼玉	1,590	1,570	1,680	98.1%	98.1%	97.6%
千葉	3,060	2,900	2,950	100.0%	100.0%	100.0%

きゅうり

	出荷量（トン）			生食向け割合		
	21年	22年	23年	21年	22年	23年
福島	48,500	44,200	40,100	94.4%	94.6%	95.8%
茨城	27,200	25,700	25,600	100.0%	100.0%	100.0%
栃木	10,500	9,880	10,600	100.0%	99.6%	100.0%
群馬	52,900	51,800	51,000	98.7%	99.2%	99.2%
埼玉	44,400	43,200	44,800	99.5%	99.5%	99.6%
千葉	29,500	28,100	28,900	100.0%	100.0%	100.0%

なす

	出荷量（トン）			生食向け割合		
	21年	22年	23年	21年	22年	23年
福島	3,950	4,220	3,320	96.2%	95.7%	96.4%
茨城	15,000	14,200	13,400	98.0%	97.9%	97.8%
栃木	14,100	13,600	13,200	94.3%	94.9%	93.9%
群馬	18,400	19,900	19,000	98.4%	98.5%	98.4%
埼玉	7,820	7,570	7,350	95.4%	95.0%	94.8%
千葉	7,020	6,420	6,400	100.0%	100.0%	100.0%

トマト

	出荷量（トン）			生食向け割合		
	21年	22年	23年	21年	22年	23年
福島	28,100	25,900	18,500	77.6%	81.5%	98.9%
茨城	45,400	41,000	37,900	79.1%	74.9%	78.6%
栃木	33,000	32,400	33,200	93.6%	92.9%	93.4%
群馬	24,100	22,300	22,300	93.4%	94.2%	94.6%
埼玉	14,500	14,400	14,600	100.0%	100.0%	100.0%
千葉	42,100	39,000	40,000	100.0%	100.0%	100.0%

ピーマン

	出荷量（トン）			生食向け割合		
	21年	22年	23年	21年	22年	23年
福島	3,200	3,140	3,020	100.0%	100.0%	100.0%
茨城	33,200	31,100	32,400	100.0%	100.0%	99.7%
栃木	157	137	154	100.0%	100.0%	100.0%
群馬	151	143	147	100.0%	100.0%	100.0%
埼玉	124	122	130	100.0%	99.2%	100.0%
千葉	2,140	1,890	1,860	100.0%	100.0%	100.0%

参考資料：農林水産省（2011・2012）『野菜生産出荷統計』

全ての品目において、福島の出荷量が減少している。しかし、生食向け割合では、減少しているのは1%減少したほうれんそうのみである。ほうれんそう以外の品目では生食向けの割合が増加もしくは横ばい²となっている。出荷量の減少にもかかわらず、生食向けの割合が増加している品目については、生食向けの量は確保されている、出荷量の減少は主に加工向け、業務用での減少ということになる。

茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉では多くの品目で平成22年に出荷量が減少したものの、平成23年には回復し、平成22年の上回る品目が多くなっている。しかし、ほうれんそうは群馬以外では減少している。ほうれんそうは出荷停止・自粛品目であったことから風評被害ではないかと予測したものの、群馬は出荷量が増加しており、そして全てが生食向けである。そのため、ほうれんそうの出荷自体が減少傾向にあるのではないかと読み取ることが可能である。これらのことから風評被害であると読み取ることについては、慎重になる必要がある。出荷量が減少しているものの、生食向け割合が増加している品目として茨城のトマトがある。これは福島と同様に、生食向けの量は確保されており、出荷量の減少は主に加工向け、業務用での減少ということになる。

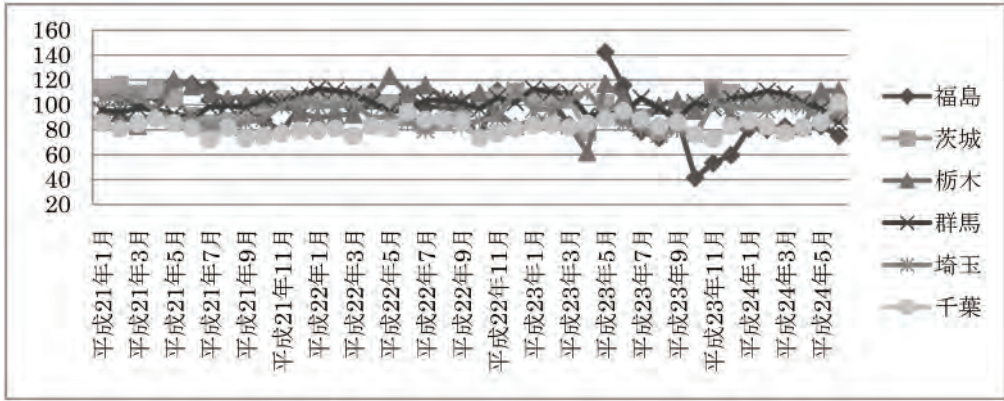
消費者にとって産地が一目瞭然の生食向けでは出荷量の大きな変化がなく、産地が分かりにくい・生食よりは気にしづらい加工向け、業務用では出荷量の減少が見られた。これは、出荷量が減少しても、生食向けの供給は確保されていた。そして、加工向け、業務用は調整部分であるという見方ができる。また、消費者にとって産地が分かりにくく、生食よりは気にしづらい加工向け、業務用は出荷量の減少は加工業者などの企業が消費者の反応を気にして、不確実性の排除を行った結果なのか、それとも生産者が風評被害による販売不振、もしくは販売不振を見込み、出荷量を減少した結果なのかは、表1からは判断が困難である。どちらにしろ、加工業者などの企業は不確実性の排除が実行できている。

2-2. 消費地市場

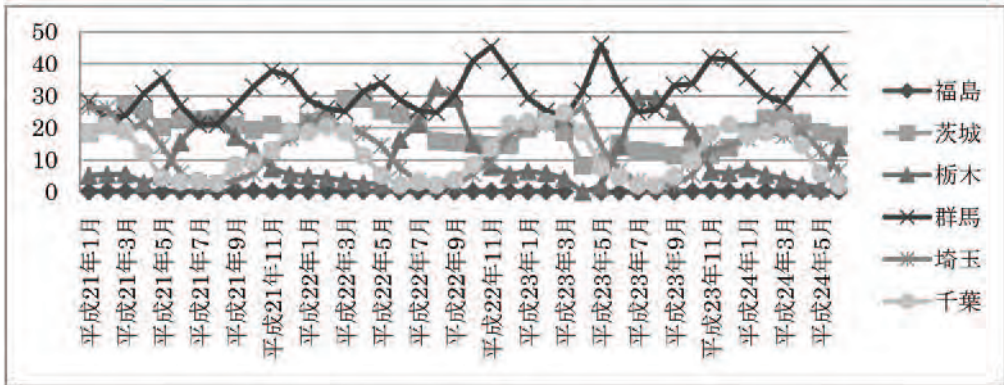
風評被害は風評により、消費者が購入を見合わせることににより発生する。そのため、被害を受けた地域の農産物は価格の低下などの被害の状況を確認するため、前節にて複数の県において出荷量の減少があった、ほうれんそう、トマトと複数の県において出荷制限が行われた品目が含まれる葉茎菜類を対象品目とする。価格は、東京都中央卸売市場の「市場統計情報」全国平均を100として指数化した。また、数量は市場占有率を計算し、推移を示した。

² 100%のまま推移

ほうれんそう：価格指数

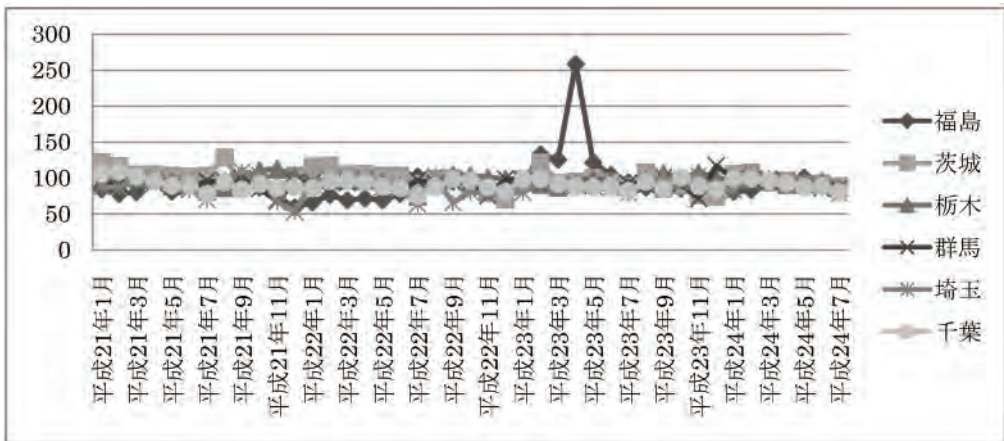


ほうれんそう：市場占有率

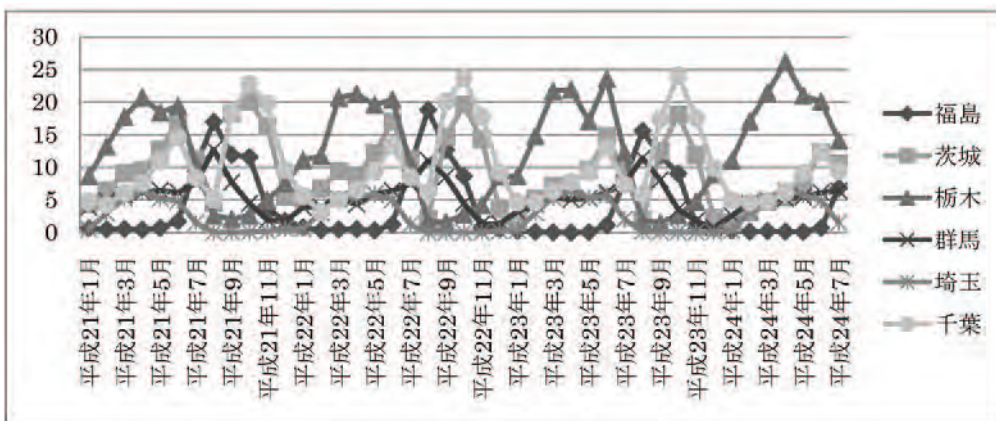


単位：%

トマト：価格指数

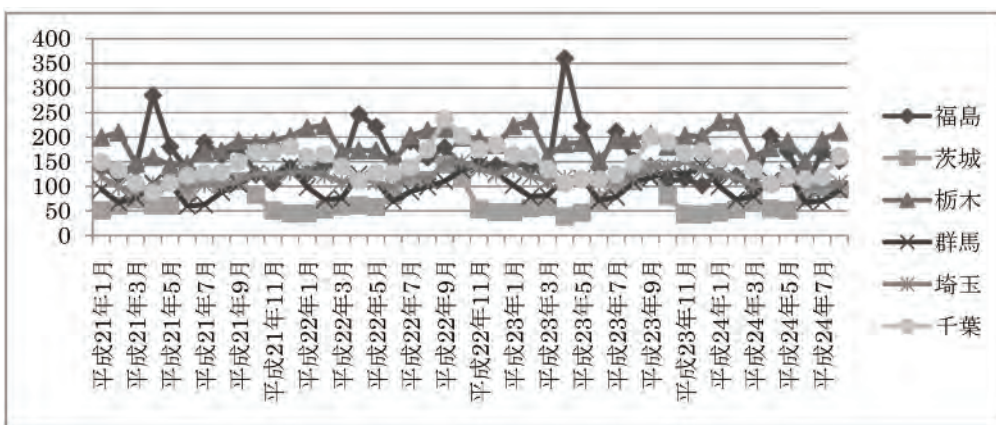


トマト：市場占有率

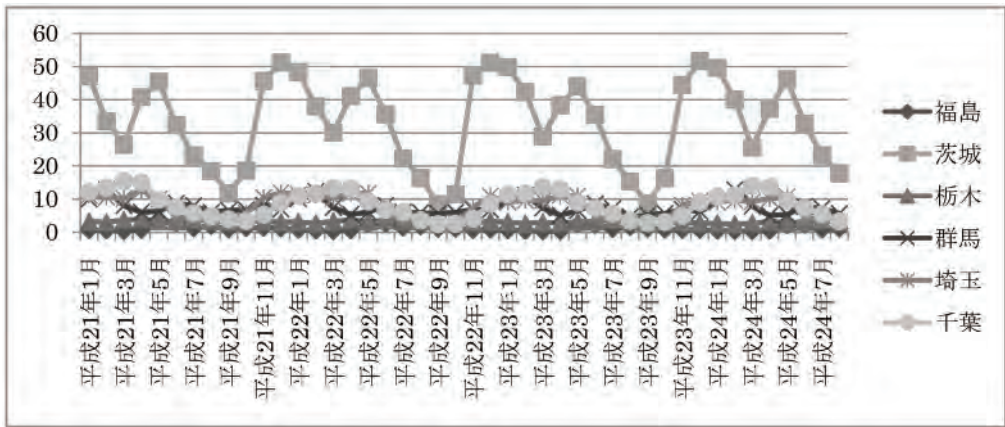


単位：%

葉茎菜類：価格指数



葉茎菜類：市場占有率



単位：％

参考資料：東京都中央卸売市場（2009・2010・2011・2012）『市場統計情報』

図1 東京都中央卸売市場の価格指数と市場占有率

ほうれんそうは、震災後の平成23年4月に茨城と栃木の価格低下と平成23年5月以降の福島の価格低下が見られるが、茨城と栃木は翌月には回復している。市場占有率を見ると毎年4月の栃木の割合は小さく、茨城の低下が見られたが、代わりに埼玉が上昇している。埼玉は価格でも上昇しており、茨城と栃木の価格の低下は、翌日には回復していることから、市場に大きな影響を与えたとは判断できない。価格の低下が続く福島産については、東京都中央卸売市場における市場占有率はごくわずかであるため、価格が低下していても、市場に与える影響は大きくない。

トマト、葉茎菜類においては価格低下、市場占有率に顕著な傾向が見られない。

ほうれんそうにおける福島産の価格低下を風評被害としても、市場占有率には変化がなく、また、市場占有率自体も低いことを考慮すると、風評被害の問題については再考する必要がある。そして、低価格でも取引が行われていることは、震災前とは購入者が変化したということである。

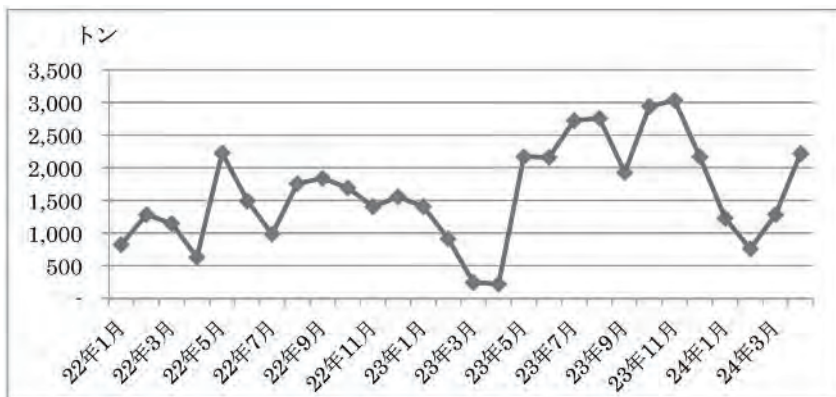
3. 水産物の流通

放射性物質の海洋流出により水産物からも放射性物質が検出された。そして、放射性物質の基準値を超えた水産物は流通しない、福島県沖では操業自粛などが実施されている。しかし、海流により放射性物質は拡散するため、産地にかかわらず水産物自体を危険視する場合もあるが、多くの消費者は農産物と水産物の産地の捉え方に違いがあるのだろうか。水産物の産地は、農産物と同様に、その県の沖で獲るか、その県の漁港に水揚げしているという認識ではないのだろうか。また、漁港の被災により、

早期に復旧した漁港への水揚げ地の変更という現象も発生した。風評被害を論じる前に産地の定義の問題が発生するが、このことも踏まえ、水産物の流通から風評被害を見て行く。分析の対象として、福島県沖は操業自粛であることから、福島県の漁港の水揚げ高は極端に少ない。そのため、産地市場として周辺の特定第3種漁港の魚市場である塩竈市魚市場、銚子魚市場を対象とし、消費地市場は東京都中央卸売市場を対象とした。塩竈市魚市場へは2012年8月に訪問し、銚子魚市場を運営する銚子市漁業協同組合へは2012年9月に電話による聞き取りを行った。

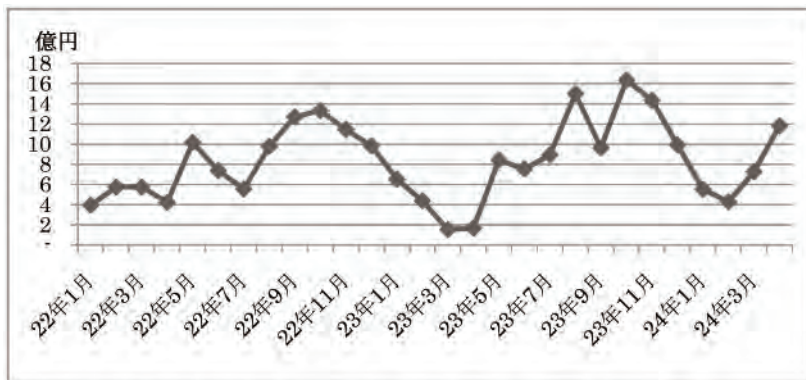
3-1. 産地市場

塩竈市魚市場は被災したものの、早期に復旧し、4月4日から陸送物の上場、4月14日からは漁船の水揚げが再開され、周辺の被災した漁港・魚市場の代替機能を果たしてきた。また同様に、銚子魚市場も被災した漁港・魚市場の代替機能を果たしてきた。両市場における水揚げ高の推移は図2～5のとおりである。



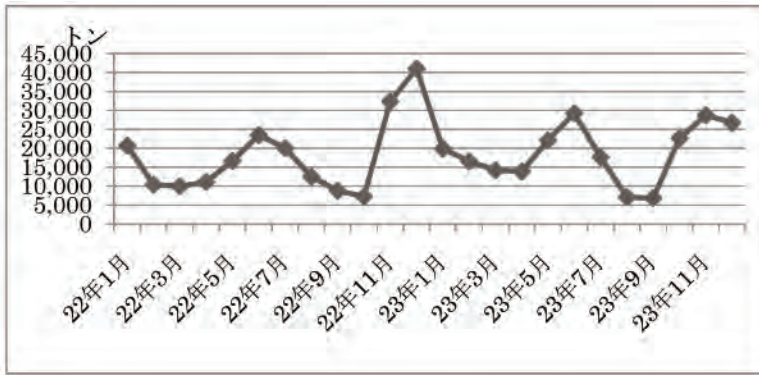
資料：宮城県（2011・2012）『県内産地魚市場水揚概要』

図2 塩竈市魚市場水揚げ量の推移



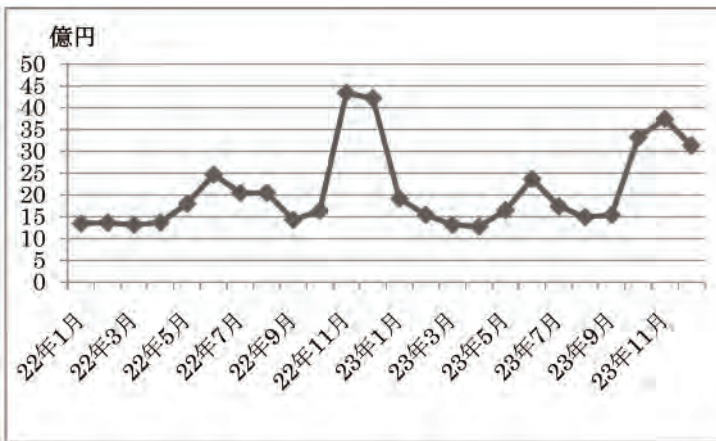
資料：宮城県（2011・2012）『県内産地魚市場水揚概要』

図3 塩竈市魚市場水揚げ金額の推移



資料：銚子市漁業協同組合（2011・2012）『月別水揚げ高』

図4 銚子魚市場水揚げ量の推移



資料：銚子市漁業協同組合（2011・2012）『月別水揚げ高』

図5 銚子魚市場水揚げ金額の推移

塩竈港は周辺の被災した港の代替機能を果たしたため、23年5月以降前年同月を上回る水揚げ量、水揚げ金額となっている。23年秋以降は、周辺の港も復旧しはじめたことから代替機能の役割は終えているが、水揚げ量水揚げ金額とも震災前の数値を上回っている。

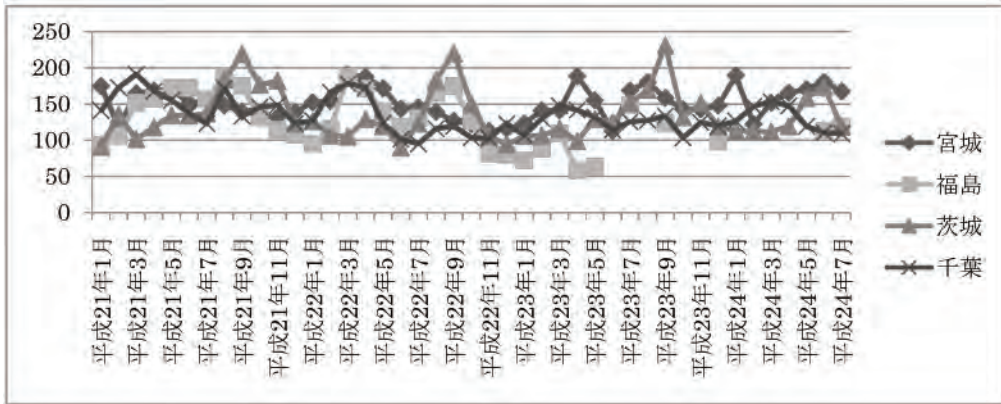
銚子港は周辺の被災した港の代替機能を果たす一方で、銚子港を利用していた漁船も被災したため、水揚げ量、水揚げ金額ともほぼ前年並みを確保している。

両港とも、順調に水揚げがされ、風評被害による水揚げ量の減少、水揚げ金額の減少は見られない。そのため、水揚げ量、水揚げ金額から産地市場では風評被害は見られないとするものの、品目別ではないとは言い切れない。また、両港とも放射能検査を実施しており、放射能検査費用は風評被害の賠償費用として認められていることから、この点で風評被害はあるということになる。

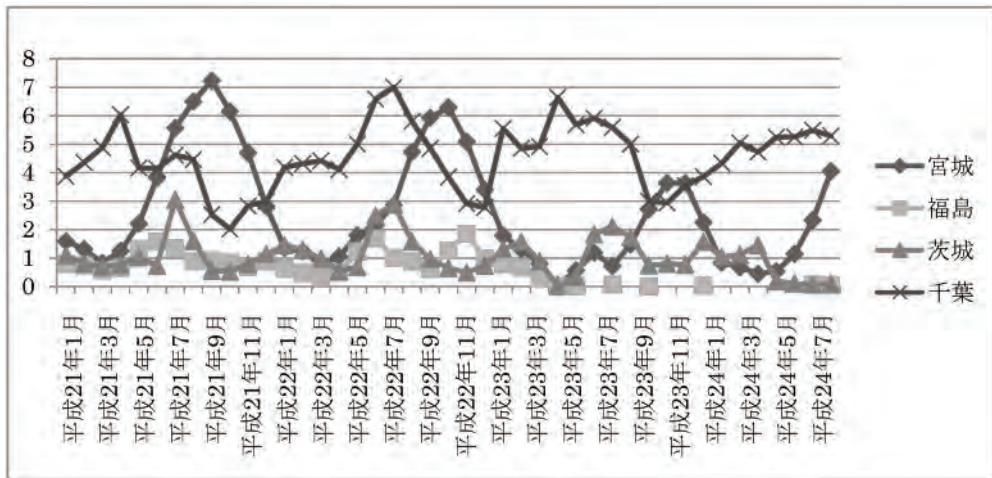
3-2. 消費地市場

東京都中央卸売市場において、風評被害の実態を把握するため、被災地域である宮城、福島、茨城、千葉産の水産物のうち、活魚類、かつお、まぐろ（国内）の平成21（2009）年1月から平成24（2012）年7月までの価格を、全国平均を100として指数化した。また、数量は市場占有率を計算し、推移を示した。

活魚類：価格指数

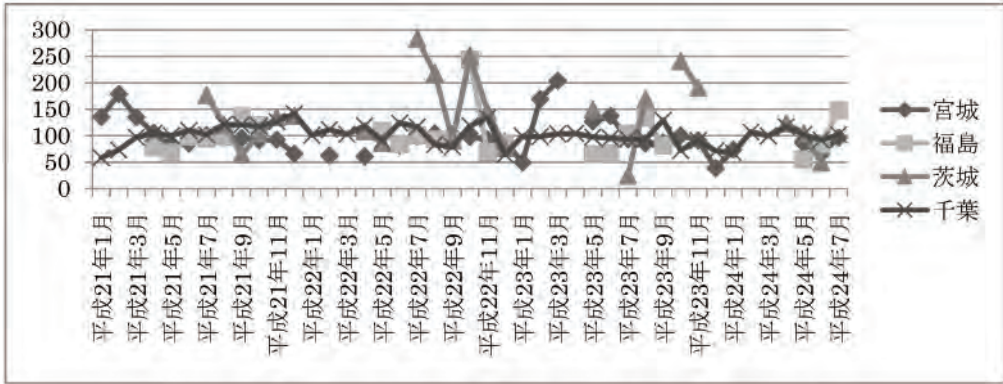


活魚類：市場占有率

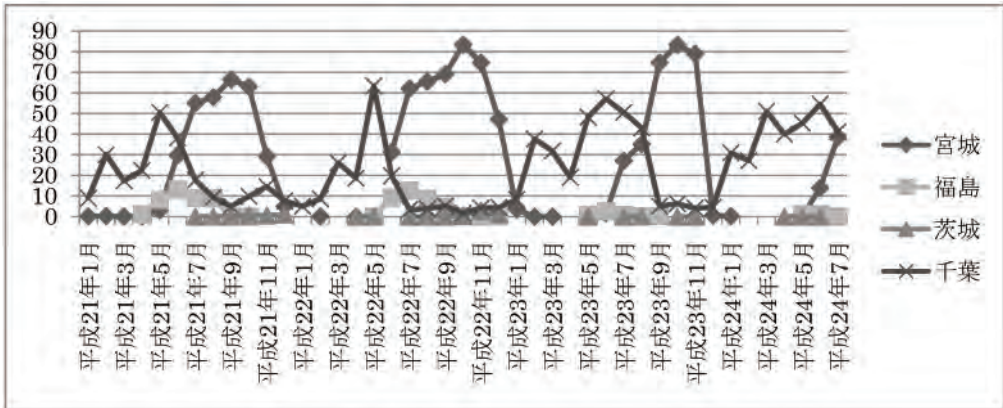


単位：%

かつお：価格指数

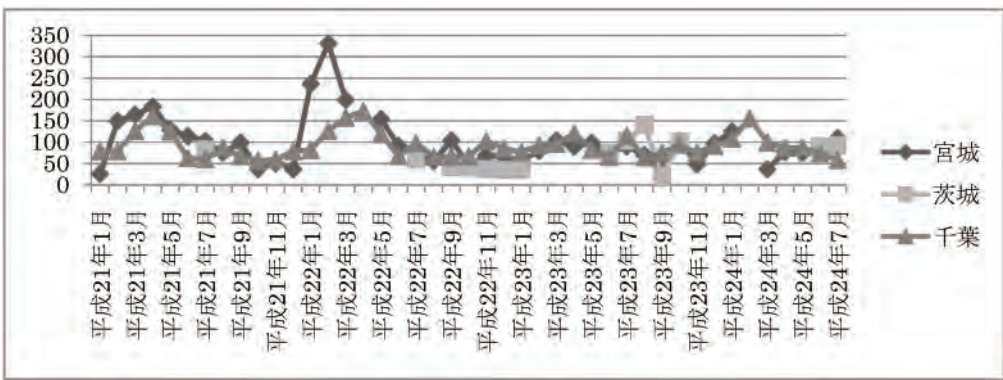


かつお：市場占有率

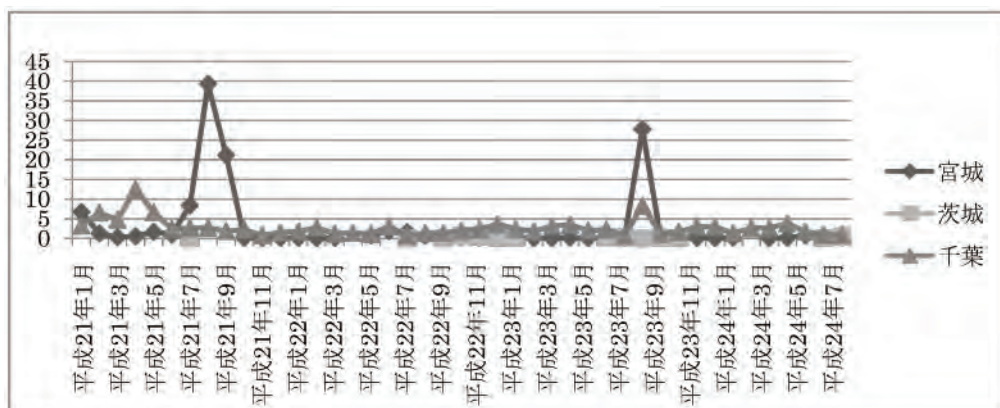


単位：%

まぐろ (国内)：価格指数



まぐろ（国内）：市場占有率



単位：％

参考資料：東京都中央卸売市場（2009・2010・2011・2012）『市場統計情報』

図6 東京都中央卸売市場の価格指数と市場占有率

活魚類は震災直後の平成23年4、5月は福島産の価格の低迷があったものの、その後は福島県沖での操業自粛など水揚げがないこともあり、価格の低迷は見られない。宮城、茨城、千葉産の価格の指数は震災前と同様の傾向を示している。市場占有率は震災後の平成23年4月以降、宮城が低下しているが、これは震災による漁港・漁船の被害によるものである。千葉は震災後も市場占有率に大きな変化はなく、ここからは風評被害を読み取ることはできない。福島は震災後の水揚げがないこともあり、図からは消えているが、震災前も市場占有率は1%以下である。茨城も市場占有率が低く、被災地域の活魚類では、長期にわたる風評被害は読み取れない。

かつおは平成23年7月に茨城産の価格の低迷が見られたが、それ以降は回復している。また、市場占有率は、震災前と震災後では変化がない。

まぐろは福島産が東京都中央卸売市場に流通していないため、宮城、茨城、千葉で判断するが、価格の低下は見られず、宮城は震災を考慮すると、市場占有率も顕著な傾向がない。

震災後の一時期、価格の低迷があり、これを風評被害とするのであれば風評被害が発生したとすることができる。しかし、すぐに回復しており、一時的な現象でしかなかった。また、該当する品目の市場占有率も低く、活魚類、かつお、まぐろにおいて風評被害が問題であるとは言えない。

4. 結論

本稿では農産物の出荷量と用途、消費地市場での価格と市場占有率、水産物の産地市場での水揚げ量と水揚げ金額、消費地市場での価格と市場占有率から風評被害を見

てきた。結論は以下のとおりである。

農産物においては福島県の出荷量が減少している。しかし、ほうれんそう以外では用途として生食向けの割合が増加もしくは100%のまま推移という傾向であり、出荷量の減少は主に加工向け、業務用での減少であった。茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県では品目によっては出荷量の減少があるものの、県によりばらつきがある。各県とも生食向けの量は確保されており、福島県と同様に出荷量の減少は主に加工向け、業務用での減少であった。つまり、原発事故の被害地域の農産物でも生食向けの出荷量は確保されており、生食向けの安定供給が実施されていた。そして、消費者にとって産地が分かりにくく、生食よりは気にしづらい加工向け、業務用では、加工業者などの企業が消費者の反応を大きく気にかけ、不確実性の排除を行っていた結果なのか、生産者が風評被害による販売不振、もしくは販売不振を見込み、出荷量を減少した結果なのかは判断できないが、加工業者などの企業は不確実性の排除ができていた。多様な消費者を相手にする加工業者などの企業の行動として、不確実性の排除は当然の行為であり、これを風評被害とするのであれば、風評被害の防止・克服は消費者次第ということである。

被害地域の農産物は、消費地市場において、出荷停止・自粛措置のとられたほうれんそうで、福島産、茨城産と栃木産の価格の低下が見られたが、茨城と栃木はすぐに回復した。しかし、価格の低下が続く福島産も市場占有率はごくわずかであり、市場に与える影響は大きくない。また、低価格でも取引が行われているということは購入者が変化したということであり、生産者などに対しては、価格の低迷については補償がされていることを考慮すると、農産物の流通という点では風評被害の問題点は、はじめに書いたように補償金額の増加に伴う一連の問題点が風評被害の問題点であると考えられる。

水産物では、産地市場では水揚げ量、水揚げ高金額ともに順調であり、この点からは、風評被害は見られない。しかし、品目別ではないとは言いきれず、また、放射能検査費用が風評被害の賠償費用として認められていることから、風評被害はあるということになる。しかし、放射能検査は消費者の安全確保のための行為であり、これを風評被害とすることには疑問がある。

水産物は消費地市場において、震災後、一時的に価格の低下があったものの、すぐに回復している。福島県沖は操業自粛などもあり、農産物のような価格の低迷はない。風評被害があったということはできるが、一時的な現象でしかなく、該当する品目の市場占有率も低く、市場に与える影響は大きくない。

最後に、農産物、水産物の全品目を調べたわけではなく、風評被害に対する請求・補償が実施されていることから風評被害は発生している。しかし、風評被害を受けていない品目もあり、放射能被害地域の不振イコール風評被害とすることは、販売不振・価格低迷は全て風評被害ということになり、放射能被害と風評被害以外の問題が

見えなくなり、復興・再生にも影響をおよぼすことになる。そのため、今後は風評被害が発生している品目に限定して、被害の実態を研究する一方で、市場構造の変化に焦点を当ててそこから地域経済の振興を視野に入れながら、農産物・水産物の流通を研究して行く必要がある。

参考文献

- 一瀬裕一郎（2011）「東日本大震災による農業被害と復興の課題」『農林金融』2011年8月号
- 栗山浩一（2012）「放射性物質と食品購買行動—選択実験による分析から」『農業と経済』第78巻1号
- 関根良平（2012）「福島県産農産物における風評被害と「地元」消費者の意識」『地理』第57巻第11号
- 関根良平・日高良友・多田忠義（2013）「福島県産農産物における風評被害—卸売市場と小売業者の動向—」『地理』第58巻第1号
- 関谷直也（2011）『風評被害 そのメカニズムを考える』光文社
- 銚子市漁業協同組合（2011・2012）『月別水揚高』
- 東京都中央卸売市場（2009・2010・2011・2012）『市場統計情報』
- 内閣官房 原子力発電所事故による経済被害対応室（2012）『原子力被災者支援に関する各種制度の概要』（平成24年3月26日現在）
- 農林水産省（2011・2012）『野菜生産出荷統計』
- 古屋温美・横山真吾・中泉昌光（2011）「東日本大震災による農林水産物の風評被害に関する研究」『産業連関—イノベーション&I-Oテクニク』第19巻第3号
- 宮城県（2011・2012）『県内産地魚市場水揚概要』
- 本島裕三（2011）「東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故による農林水産関係の被害と現在の課題」『立法と調査』317号